

令和元年度

金山町各会計決算審査意見書

金山町監査委員

# 目 次

## 第1 審査の概要

1 審査の対象	.....	P 1
2 審査の期間	.....	P 1
3 審査の方法	.....	P.1

## 第2 審査の結果

1 総括	.....	P 1
2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計	.....	P 2
3 町税等の収入状況	.....	P 3
4 町債の償還金の推移	.....	P 4
5 基金の状況	.....	P 5
6 健全化判断比率	.....	P 6
1) 財政力指数	.....	P 6
2) 経常収支比率	.....	P 6
3) 実質公債費比率	.....	P 6
4) 将来負担比率	.....	P 6
5) 資金不足比率	.....	P 6

第3 審査意見等	.....	P 7
----------	-------	-----

# 令和元年度 金山町各会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 令和元年度 金山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度 金山町国民健康保険特別会計
  - ① 事業勘定歳入歳出決算
  - ② 直営診療施設勘定歳入歳出決算
- (3) 令和元年度 金山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度 金山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度 金山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度 金山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和元年度 金山町水道事業会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

令和2年7月16日、17日、21日

### 3 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された令和元年度の各会計決算書等の書類を金山町監査基準に基づいて、財務の執行や経営に係る事業の管理が法令に適合しているか、事務の執行が法令に適合しているか等を提出された書類や必要に応じ説明を求め、適正かつ合理的に執行されているかを審査した。

## 第2 審査の結果

### 1 総括

令和元年度金山町一般会計・特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算書及び基金の運用状況書類は、法令に適合しかつ正確であると認めた。

2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計

一般会計・特別会計

(単位：千円)

区 分		歳入額	歳出額	繰越額	実質収支
一 般 会 計		4,570,099	4,249,540	9,439	311,120
特 別 会 計	資本的収支	0	77,124	0	▲77,124
	上記以外計	1,718,236	1,675,040	500	42,696
国 保	事業勘定	6,010	5,936	0	74
	直営診療施設勘定	357,823	351,146	0	6,677
介護保険事業		840,580	810,353	0	30,227
後期高齢者医療		63,946	61,625	0	2,321
農業集落排水事業		105,588	103,666	500	1,422
公共下水道事業		156,790	152,704	0	4,086
水 道 事 業	収益的収支	187,499	189,610	0	▲2,111
	資本的収支	0	77,124	—	▲77,124
合 計	資本的収支	0	77,124	0	▲77,124
	上記以外計	6,288,335	5,924,580	9,939	353,816

### 3 町税等の収入状況

(単位：千円・%)

税目	予算額	調定額	収入 済額	不納 欠損額	収入 未済額	収 納 率			
						R1	H30	H29	
普 通 税	個人町民税	163,528	177,440	167,510	1,734	8,196	94.40	92.70	92.82
	法人町民税	12,781	14,598	14,598	0	0	100.00	100.00	100.00
	固定資産税	174,363	205,348	181,417	4,299	19,632	88.35	86.87	86.05
	国有資産等 所在市町村 交付金	32,936	32,936	32,936	0	0	100.00	100.00	100.00
	軽自動車税	20,709	20,858	20,822	0	36	99.83	99.81	99.71
	環境性能割 交付金	1	123	123	0	0	100.00		
	町たばこ税	27,221	29,334	29,334	0	0	100.00	100.00	100.00
目的 税	入湯税	4,002	4,539	4,539	0	0	100.00	100.00	100.00
	都市計画税	7,835	9,287	8,176	16	1,095	88.04	87.21	85.63
計		443,376	494,463	459,455	6,049	28,959	92.92	91.57	91.07
特 別 会 計	国民健康 保険税	302	1,825	245	1,580	0	13.42	10.17	9.74
	介護保険	144,186	147,403	145,885	0	1,518	98.97	99.09	98.87
	後期高齢者 医療	32,905	33,301	33,301	0	0	100.00	99.97	100.00
	農業集落 排水事業	14,354	20,969	14,857	0	6,112	70.85	71.94	74.05
	公共下水道	25,870	33,585	27,029	0	6,556	80.48	80.47	85.19
企業 会計	水道事業 会計		152,865	106,194	800	45,871	69.47	71.95	75.17

4 町債の償還金の推移

(単位：千円)

	前年度末 残 高	元 金	利 子	償還額	発行額	残高の 減少額	備 考
R 1	6,499,509	578,177	61,126	639,303	383,412	▲194,765	
R 2	6,304,744	640,855	55,596	696,451	279,000	▲361,855	
R 3	5,942,889	639,841	51,501	691,342	273,700	▲366,141	
R 4	5,576,748	643,632	47,279	690,911	383,000	▲260,632	
R 5	5,316,116	634,218	46,076	680,294	277,200	▲357,018	
R 6	4,959,098	619,280	44,019	663,299	226,900	▲392,380	
R 7	4,566,718	616,762	43,066	659,828	226,900	▲389,862	
R 8	4,176,856	632,386	41,412	673,798	226,900	▲405,486	
R 9	3,771,370	602,505	38,338	640,843	226,900	▲375,605	
R 1 0	3,395,765	519,998	37,689	557,687	226,900	▲293,098	

※上記の額については、一般会計・特別会計並びに水道会計の総額を記載。

5 基金の状況

(単位：千円)

【一般会計】		R2年度末 (当初予算時)	R1年度末	H30年度末	H29年度末	
積立基金	財政運営基金	555,742	705,742	701,049	488,596	
	減債基金	179,004	229,956	99,888	45,378	
	その他特定目的基金	森の子ども図書整備基金	0	158	308	458
		資産活性基金	120,968	155,968	128,327	30,498
		かねやま清い心の町創造基金	7,262	7,446	7,629	7,770
		農林業振興基金	13,258	10,028	4,028	4,027
		かねやま応援基金	3,659	20,578	87,036	130,066
		すこやか基金	7,180	7,180	7,179	15,177
積立基金合計		887,073	1,137,056	1,035,444	1,131,186	
定額運用基金	土地開発基金（現金）	19,105	14,587	14,184	12,783	
	肉用繁殖牛集団導入事業基金	7,425	7,422	8,125	6,393	
	育英基金	64,839	64,647	58,944	51,086	
一般会計合計		978,442	1,223,712	1,116,697	1,201,448	

【特別会計】		R2年度末 (当初予算時)	R1年度末	H30年度末	H29年度末
国民健康保険給付基金		1	2	4,871	12,143
介護保険給付基金		44,682	89,907	120,565	67,769
特別会計合計		44,683	89,909	125,436	79,912

総合計	1,023,125	1,313,621	1,242,133	1,281,360
-----	-----------	-----------	-----------	-----------

## 6 健全化判断の比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指数は財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する指数となっており、主要なものは次のとおりであります。

1) 財政力指数				
この指数は「1」に近いほど自己財源の割合が高く、財政力が強い。				
当年度は0.209で前年度と同比率となっている。				
2) 経常収支比率				
この比率は、一般財源に占める人件費や公債費等の義務的経費の割合で70%～75%の間に分布するのが標準とされている。				
当年度は、91.6%で前年度から1.7%改善されているが、今後の財政の硬直化が心配されます。				
3) 実質公債費比率				
この比率は、標準財政規模（収入）に占める公債費の割合で、10%を超えないことが望ましいとされている。				
当年度は、9.9%と前年度より0.8%増加しており、起債の利用には慎重を要するべきであり、常に10%以下になるよう努めてほしい。				
4) 将来負担比率				
この比率は、早期健全化基準が350%とされ、当年度は57.5%で前年度より0.9%増加している。現時点では特に問題はありません。				
5) 資金不足比率				
早期健全化基準比率は20%とされているが、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計ともに資金不足はありません。				



### 第3 審査意見・留意事項等

令和元年度の決算審査の結果、総体的には適切かつ健全な行財政運営と判断されるが、今後の行財政運営について以下の事項について述べる。

#### 1. 財政分野

##### 1) 人件費について

職員の採用にあっては、将来（数十年）を見据えた隙間の生じない長期的な計画を心掛けていただきたい。

##### 2) 未収金対策について

未納額の解消は微増ではあるが向上しており、対策の成果はあるものの、自主財源である町税等の未納額は、89,016千円と多額となっています。引き続き、法に基づき適正に対応していただきたい。また、新たな視点としてクレジットカード払い等の検討も必要と考えます。

##### 3) 補助金等の見直しについて

補助団体の決算を精査の上、適切な交付に努めてほしい。

##### 4) 財政運営基金について

令和元年度は微増となっているが、標準財政規模の5%以上の額を堅持していただきたい。

#### 2. 行政分野

##### 1) 災害予防について

人命を守ることが一番大事であります。災害に関する発令は油断せず、想定外だったとならないように早目に対応し、被害の防止に努めてほしい。

##### 2) 事務事業評価について

事務事業に係る行政評価を徹底し、適切な効率の向上を図っていただきたい。

##### 3) 町民との関りについて

法に定められているように行政も議会も最終目的である「福祉の向上」を強く意識して、互いに顔が見える、話が見える関係の構築に、より一層努めていただきたい。

各地区活動においては、職員等は「一人一役」運動も町づくりに有効な一策であろう。

##### 4) その他

第一次世界大戦（1914.1～1918.11）後、大正9年（1920）10月1日施行の第一回国勢調査での日本の総人口は約76,988,000人（内地人口：約55,963,000人）でありました。100年で約2倍、これから減少が続くであろう100年かけて。

この推移を次の町総合発展計画等に現実的に適確に反映すべきものと考えます。

以上